

労務管理セミナー案内

令和元年8月9日(金)
一般社団法人北産業連合会

☆「働き方改革」これからが本番！ 時間外労働上限規制と同一労働同一賃金への対応

☆2020年4月から、中小企業にも労働基準法改正による
時間外労働の上限規制が始まります。

☆また、翌2021年4月から日本型『同一労働同一賃金』
により、正規・非正規の不合理な待遇格差解消が求められます。

講 師

行政書士・特定社会保険労務士

岩崎 仁弥(いわさき きみや)先生 北区王子在住

- ・調和のある働き方と共鳴する職場作りを提供する日本で初の職場マイスター
- ・セミナー実績 2018年 60回・受講者3000人以上
- ・書籍 労働時間管理完全実務ハンドブック、リスク回避型就業規則作成マニュアル他多数

セミナー開催要領 主催(一社)北産業連合会 共催(一社)東京工業団体連合会

日 時: 令和元年9月18日(水)14:00~16:30

場 所: (一社)北産業連合会 2階会議室(王子工業会館)
東京都北区王子本町1-22-3

演 題:「働き方改革」これからが本番！
時間外労働上限規制と同一労働同一賃金への対応

受講料: 無 料

申し込み先: 一般社団法人北産業連合会 事務局 FAX 03-3900-3994
FAX or TELでお申し込み下さい(複数可) TEL 03-3900-3812

申し込み締め切り: 令和元年9月11日(水)

労務管理セミナー申し込み

事業所名 _____

お名前 _____

お名前 _____